

# 令和7年度 第4回 野田市公共下水道運営審議会 次第

日 時 令和8年2月13日（金）  
午後2時から  
場 所 野田市役所高層棟8階 大会議室

1 開 会

2 報 告

報告第1号  
野田市下水道使用料改定について

報告第2号

令和8年度野田市下水道事業会計予算（案）について

報告第3号

大規模下水道管路特別重点調査について

3 そ の 他

4 閉 会

## 報告第1号

### 野田市下水道使用料改定について

1. 令和7年度の野田市公共下水道運営審議会において、野田市下水道事業経営戦略の改定について諮問し、答申を得たことから、野田市下水道条例第13条別表第3に定める下水道使用料については、令和7年第4回議会の議案第8号野田市下水道条例の一部を改正する条例の制定として、賛成多数により可決されました。

これにより、令和8年4月1日から野田市下水道条例の一部を改正する条例を施行するものです。

2. 野田市下水道使用料改定の周知に関しましては、議会閉会後の令和7年12月18日から市ホームページに改定内容について掲載し、令和8年2月1日には市報への掲載、更には各家庭へのチラシを配布し、情報発信に努めております。

野田市の下水道使用料は、平成22年以降改定されておらず、15年が経過しています。また、近年では、流域下水道維持管理費負担金（千葉県が所管する終末処理場の維持管理に必要な費用。詳細は裏面にて記載）の負担増や社会情勢の変化により、事業運営に必要な費用が増加し、非常に厳しい経営状況となっています。

下水道事業において、雨水処理費用は公費で負担していますが、汚水処理費用は下水道を使用されている市民の皆様からの使用料収入によってご負担いただいております。しかし、現在の使用料収入では下水道事業の運営や施設の維持管理・更新に必要な費用を十分に賄うことが難しい状況となっており、使用料改定を行わない場合、令和13年度には資金不足に陥ることが見込まれています。

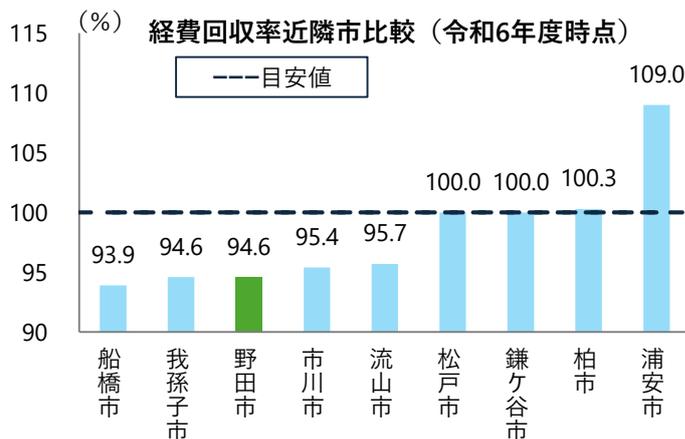
今後も安定した下水道事業を継続し、市民の皆様への安全・安心な生活を守るためには、老朽化した下水道管の更新や耐震化対策等を計画的に進めていく必要があります。そのため、令和8年4月1日より、下水道使用料収入が約15.7%増加するよう使用料体系を改定することとなりました。なお、今後も社会情勢や事業運営の状況を踏まえ、5年ごとに使用料の見直しを行っていく予定です。

市民の皆様にはご負担をおかけすることとなりますが、今後も建設及び維持管理費の節減など、効率的な事業運営に努めてまいりますので、何卒ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

### 経費回収率の推移と近隣市との比較

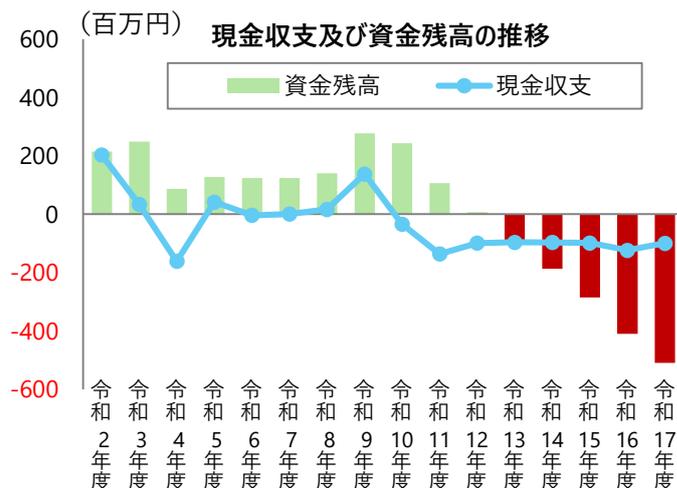
経費回収率とは、使用料で回収すべき経費が使用料で賄えているかを表した指標です。総務省が示している下水道事業の経営指標の概要において、経費回収率は100%以上であることが必要とされています。

令和6年度の経費回収率を近隣市と比較しても低い水準となっており、改善が必要な状況です。



### 現金収支及び資金残高の推移

現行の使用料体系では、負担金の増額などを賄いきれず、現金収支が悪化していきます。令和13年度には資金残高がマイナスとなり、その後も資金収支のマイナスが継続する見込みのため、資金の不足額は年々増加し続けます。そのような危機的状況を改善するため、使用料を下記のとおり改定します。



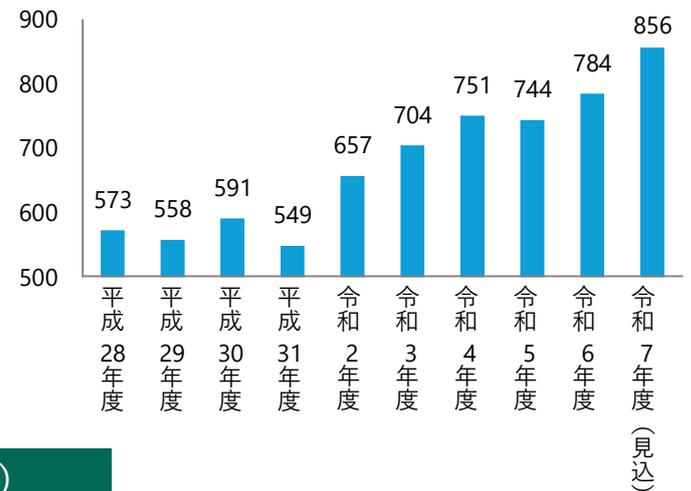
### 料金比較表（1ヶ月あたり・税抜）

汚水排除量	基本使用料		従量使用料（1m <sup>3</sup> あたり）				
	0～10m <sup>3</sup>	11～20m <sup>3</sup>	21～30m <sup>3</sup>	31～50m <sup>3</sup>	51～100m <sup>3</sup>	101～500m <sup>3</sup>	501m <sup>3</sup> ～
現行	900円	120円	135円	158円	203円	252円	307円
改定後	1,100円	133円	165円	200円	240円	285円	330円

## 流域下水道維持管理費負担金

千葉県が運営する江戸川左岸流域下水道事業は、2か所の終末処理場を有しており、野田市を含む8市の汚水処理を行っています。各市が支払っている流域下水道維持管理費負担金は、汚水を無害な水として東京湾へ放流するための費用として、処理場の運営や管渠の保守点検等に充てられています。流域下水道維持管理費負担金の単価は千葉県によって決定されており、野田市は千葉県が決定した単価に汚水量を乗じて算出した金額を負担しています。なお、負担額は年々増加が見込まれています。

(百万円) 流域下水道維持管理費負担金の推移 (税込)



## 下水道使用料早見表 (2ヶ月あたり・税込)

※初回の請求分や転居による請求分は、日割り計算となるので、この表にあてはまらない場合があります。

水量 (m <sup>3</sup> )	下水道使用料 (円)								
0~20	2,420	40	5,346	60	8,976	80	13,376	100	17,776
21	2,566	41	5,527	61	9,196	81	13,596	101	18,040
22	2,712	42	5,709	62	9,416	82	13,816	102	18,304
23	2,858	43	5,890	63	9,636	83	14,036	103	18,568
24	3,005	44	6,072	64	9,856	84	14,256	104	18,832
25	3,151	45	6,253	65	10,076	85	14,476	105	19,096
26	3,297	46	6,435	66	10,296	86	14,696	106	19,360
27	3,444	47	6,616	67	10,516	87	14,916	107	19,624
28	3,590	48	6,798	68	10,736	88	15,136	108	19,888
29	3,736	49	6,979	69	10,956	89	15,356	109	20,152
30	3,883	50	7,161	70	11,176	90	15,576	110	20,416
31	4,029	51	7,342	71	11,396	91	15,796	111	20,680
32	4,175	52	7,524	72	11,616	92	16,016	112	20,944
33	4,321	53	7,705	73	11,836	93	16,236	113	21,208
34	4,468	54	7,887	74	12,056	94	16,456	114	21,472
35	4,614	55	8,068	75	12,276	95	16,676	115	21,736
36	4,760	56	8,250	76	12,496	96	16,896	116	22,000
37	4,907	57	8,431	77	12,716	97	17,116	117	22,264
38	5,053	58	8,613	78	12,936	98	17,336	118	22,528
39	5,199	59	8,794	79	13,156	99	17,556	119	22,792

## 下水道使用料の徴収業務・使用料改定に関するお問い合わせ先

### 野田市水道部 お客様センター

第一環境株式会社野田営業所  
04-7122-5959

※下水道使用料の徴収業務は、野田市水道部を通じ第一環境株式会社  
に業務委託しております。

次のような場合は、野田市水道部お客様センターまで連絡をお願いします。

- 下水道使用 (開始・休止・変更) 等届の提出が必要なもの
- 転入・転出・転居等により下水道の使用を開始又は休止するとき。
- 井戸水を使用している場合で、使用人数に変更があったとき。



野田市土木部下水道課経営係

04-7199-4469

## 報告第2号

令和8年度野田市下水道事業会計予算（案）について

### 1 令和8年度野田市下水道事業会計予算（当初予算）の概要

#### (1) 業務の予定量

- ①処理区域面積 : 1, 911 ha (7年度 1,898ha)
- ②処理区域内人口 : 112, 481人 (7年度 111,915人)
- ③年間有収水量 : 9, 752, 586 m<sup>3</sup> (7年度 10,572,263 m<sup>3</sup>)

#### (2) 収益的収入及び支出

⇒収入：下水道使用料、長期前受金戻入等

⇒支出：管渠、ポンプ場、流域下水道維持管理費等

下水道事業収益：3, 774, 691千円 (7年度 3,762,728千円)

下水道事業費用：3, 678, 744千円 (7年度 3,670,588千円)

#### (3) 資本的収入及び支出

⇒収入：建設改良債、国庫補助金、受益者負担金等

⇒支出：管路建設改良費、ポンプ場建設改良費、建設企業債償還金等

資本的収入 : 1, 602, 125千円 (7年度 1,790,270千円)

資本的支出 : 2, 580, 753千円 (7年度 2,685,977千円)

※資本的収入が資本的支出に対して不足する額978,628千円の補てん内容

- ①過年度分損益勘定留保資金 : 350, 434千円
- ②当年度分損益勘定留保資金 : 425, 132千円
- ③減債積立金 : 92, 898千円
- ④過年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 : 54, 422千円
- ⑤当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 : 55, 742千円

#### (4) 主な建設工事等について

- 管路建設改良工事 : 729, 785千円
  - うち汚水施設分 : 377, 000千円 (汚水面整備)
  - うち雨水施設分 : 239, 000千円 (座生1号雨水幹線、阿部沼第1号調整池、阿部沼第2号調整池)
- うちストックマネジメント分 : 73, 000千円 (管路改築、マンホールポンプ)
- ポンプ場建設改良工事 : 225, 000千円
  - うちストックマネジメント分 : 225, 000千円 (平井汚水中継ポンプ場機械・電気設備改築)

※工事委託・・・浅間下排水樋管改築工事委託 : 220, 600千円

## (5) 予算見積書

## 収益的収入及び支出

## 収 入

(単位：千円)

款	項	目	令和8年度	令和7年度	比較	備考
下水道事業			3,774,691	3,762,728	11,963	
収益						
	営業収益		1,913,554	1,911,994	1,560	
		下水道使用料	1,675,527	1,666,571	8,956	下水道使用料
		他会計負担金	237,396	244,948	△7,552	一般会計負担金
		その他営業収益	631	475	156	下水道指定工事店手数料
	営業外収益		1,861,137	1,850,734	10,403	
		他会計補助金	513,710	507,081	6,629	一般会計補助金
		消費税及び地方 消費税還付金	34,936	36,733	△1,797	消費税及び地方消費税還付 金
		長期前受金戻入	1,311,736	1,306,134	5,602	長期前受金戻入
		雑収益	755	786	△31	下水道占用料等

## 支 出

(単位：千円)

款	項	目	令和8年度	令和7年度	比較	備考
下水道事業			3,678,744	3,670,588	8,156	
費用						
	営業費用		3,487,252	3,493,878	△6,626	
		管渠費	145,956	173,791	△27,835	管渠の維持管理に要する費用
		ポンプ場費	66,339	54,372	11,967	ポンプ場の維持管理に要す る費用
		水洗化普及指導 費	766	1,198	△432	水洗化の普及に要する費用
		業務費	100,435	102,243	△1,808	業務の運営に要する費用
		総係費	59,484	66,456	△6,972	事業活動の全般に関する費用
		流域下水道維持 管理費	856,309	856,027	282	流域下水道の維持管理に要 する費用
		減価償却費	2,257,963	2,239,791	18,172	固定資産の減価償却費
	営業外費用		161,492	146,710	14,782	
		支払利息及び企 業債取扱諸費	161,389	146,608	14,781	企業債の利息
		雑支出	103	102	1	雑支出
	予備費		30,000	30,000	0	
		予備費	30,000	30,000	0	

資本的収入及び支出

収 入

(単位：千円)

款	項	目	令和8年度	令和7年度	比較	備考
資本的収入			1,602,125	1,790,270	△188,145	
	企業債		951,100	1,012,600	△61,500	
		建設改良債	951,100	1,012,600	△61,500	建設改良費に対する企業債
	他会計出資金		27,814	26,891	923	
		他会計出資金	27,814	26,891	923	一般会計出資金
	他会計補助金		1,080	1,080	0	
		他会計補助金	1,080	1,080	0	一般会計補助金
	国庫補助金		573,660	633,000	△59,340	
		国庫補助金	573,660	633,000	△59,340	建設改良費に対する国庫補助金
	負担金		48,471	116,699	△68,228	
		受益者負担金	42,471	113,520	△71,049	下水道事業受益者負担金
		工事負担金	6,000	3,179	2,821	工事負担金

支 出

(単位：千円)

款	項	目	令和8年度	令和7年度	比較	備考
資本的支出			2,580,753	2,685,977	△105,224	
	建設改良費		1,610,455	1,663,394	△52,939	
		管路建設改良費	1,146,855	936,894	209,961	管路建設改良に要する費用
		ポンプ場建設改良費	463,600	726,500	△262,900	ポンプ場建設改良に要する費用
	固定資産購入費		140,732	121,760	18,972	
		有形固定資産購入費	4,750	26,000	△21,250	用地購入に要する費用
		無形固定資産購入費	135,982	95,760	40,222	施設利用権の購入に要する費用
	企業債償還金		826,566	897,823	△71,257	
		建設企業債元金償還金	826,566	897,823	△71,257	建設企業債元金償還金
	予備費		3,000	3,000	0	
		予備費	3,000	3,000	0	